

令和2年5月15日

会員・利用者各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

窓口営業時間変更の延長について

日頃 当会事業に特段のご配慮を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、業務部窓口の営業時間の変更をしておりましたが、5月29日（金）まで下記のとおり延長いたします。会員・利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも皆様のご利用をお待ち申し上げます。

記

| | | |
|---------|--|-------------------------------|
| 対象店舗名 | J A佐賀信連 本所 | |
| 所在地 | 佐賀市栄町3番32号 | |
| 窓口営業時間 | 月曜日～金曜日（祝日は除く） <u>9時から12時、13時から15時まで</u> <u>（12時～13時の間は窓口業務を休止します）</u> | |
| 実施期間 | 5月29日（金）まで | |
| 最寄りのATM | 所在地 | 佐賀市栄町3番32号 |
| | 営業時間 | 月曜日～金曜日 午前8時45分から午後5時30分まで |

以上

5月18日（月）からの 窓口営業時間変更の延長についてお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

5月29日(金)までの期間、営業時間を変更させていただきますので、よろしくお願ひします。

午 前 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

午 後 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0

12:00~13:00まで
窓口は業務を休止いたします。



©よりぞう

佐賀県信用農業協同組合連合会